令和４年４月

利用団体の皆様

**学校施設の利用方法について**

　日ごろより、学校設備利用についてご理解・ご協力いただき、ありがとうございます。

　さて、先日、利用団体が校庭でソフトボールの練習中に、打球が保育中の学童クラブ室の窓ガラスに直撃し、破損する事故が発生しました。幸い児童等にけがはありませんでしたが、昼食中のお弁当に飛散したガラスの破片が入るなどの被害が発生しました。

　つきましては、利用に際しては、改めて以下の点にご注意いただきますよう、お願いいたします。

１　利用方法の確認

　　利用の際は学校設備（窓ガラス等）に破損の可能性があるような利用をしないよう注意願います。

　　※特に、野球やソフトボール等の球技で利用の際には打球等の方向に配慮いただき、窓ガラス等に当たらないよう注意してください。

　　　※土日や祝日であっても校舎内には人がいる場合があります。十分なご配慮をお願いします。

２　その他

　　　学校設備利用承認書の裏面に記載の「学校設備利用上の注意」を改めてご確認いただき、ご利用いただきますようお願いいたします。

（担当）練馬区教育委員会事務局こども家庭部

子育て支援課学校応援団・開放係